兵庫陸運部
輸送部門

1　自動車運送事業の現況

(1) 業務別事業者数及び車両数の推移

業務別の事業者数及び車両数の推移は、第１表のとおりである。

第１表　業務別事業者数及び車両数の推移

事業の種類		区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
旅客	乗合	事業者数	66	66	66	66	66
		車両数	2,398	3,091	3,074	3,044	3,106
	貸切	事業者数	126	112	110	101	107
		車両数	1,291	1,302	1,278	1,192	1,186
	乗用	事業者数	〔990〕	〔954〕	〔915〕	〔864〕	866
			1,786	1,777	1,760	1,718	1,742
		車両数	8,521	8,490	8,384	8,177	8,263
	特定	事業者数	25	28	27	28	25
		車両数	139	158	166	162	146
貨物	特別積合	事業者数	6	6	6	6	6
		車両数	365	314	297	290	316
	一般	事業者数	2,322	2,310	2,331	2,316	2,292
		車両数	57,041	57,206	57,995	47,397	47,283
	特定	事業者数	7	7	7	7	6
		車両数	87	85	85	85	190
	霊柩	事業者数	131	129	131	129	147
		車両数	504	499	500	431	529
	貨物軽自動車運送	事業者数	8,300	8,856	8,985	8,861	10,848
		車両数	13,068	13,625	14,214	13,626	15,085
利用運送		事業者数	3,283	3,313	3,352	3,313	3,353

資料：国土交通省自動車局、近畿運輸局

（注）１ 乗用の〔 〕内は個人タクシーで内数。

２「一般乗合旅客自動車運送事業」の事業者数は兵庫県内に営業所のある事業者数で通過事業者は含まれない。

３「一般乗合旅客自動車運送事業」の事業者数、車両数に乗合タクシーを含む。

(2) 乗合バス事業の現況

乗合バスは、公共交通機関として重要な役割を果たしている。そのなかで、輸送人員及び収入については、人口が増加傾向にある都市部において若干の増加が見られるものの、地方部においてはモータリゼーションの進展等に伴う自家用自動車の普及により、輸送需要の減少が続いていたが、新型コロナ禍の影響により、輸送人員、営業収入など大きな影響を受けた。

令和２年度を底として回復傾向にあるものの、深刻な乗務員不足と併せて、乗合バス事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いている。

第２表　乗合バス事業の実績

項目＼年度		２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
延実在車両数（日車）		87.7% 889,228	110.6% 983,695	99.9% 982,458	78.7% 772,915	105.6% 815,944
延実働車両数（日車）		81.7% 663,905	111.3% 738,736	102.9% 760,115	74.4% 565,725	102.7% 580,872
実働率（%）		74.7	75.1	77.4	73.2	71.2
走行キロ（千キロ）		98.9% 132,329	115.2% 152,379	73.8% 112,393	85.3% 95,914	103.8% 99,589
輸送人員（千人）		63.5% 155,482	117.1% 182,104	114.5% 208,444	73.7% 153,532	88.2% 135,382
運送収入（千円）		63.8% 33,410,011	119.7% 39,987,836	109.8% 43,906,114	86.7% 38,072,083	109.3% 41,613,885
実働1日1車当たり	走行キロ（キロ）	121.1% 199.3	103.5% 206.3	71.7% 147.9	114.7% 169.5	101.1% 171.4
	輸送人員（人）	77.7% 234.2	105.3% 246.5	111.2% 274.2	99.0% 271.4	85.9% 233.1
	運送収入（円）	78.1% 50,323	107.6% 54,130	106.7% 57,762	116.5% 67,298	106.5% 71,640

資料：近畿運輸局
上段は、対前年比

(3) 貸切バス事業の現況

貸切バス事業については、令和２年度のコロナ禍以降輸送需要が大きく減少したことから、輸送人員、運送収入などに多大なダメージを受けた。現在は訪日外国人数の増加による需要回復や、適正運賃の見直しにより、実働率・輸送人員・運送収入は回復傾向にあるものの、運転者の担い手不足や原油価格高騰により、乗合バス事業同様厳しい状況が続いている。

第３表　貸切バス事業の実績

項目＼年度		２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
延実在車両数（日車）		91.1% 442,826	98.7% 437,056	86.7% 378,908	102.5% 388,318	102.4% 397,683
延実働車両数（日車）		51.5% 100,765	119.8% 120,675	109.9% 132,609	115.3% 152,903	101.2% 154,792
実働率（%）		22.8	27.6	35.0	39.4	38.9
走行キロ（千キロ）		36.8% 13,907	125.6% 17,465	119.3% 20,838	134.3% 27,994	94.7% 26,505
輸送人員（千人）		48.6% 4,738	113.7% 5,388	135.9% 7,321	105.6% 7,731	104.1% 8,046
運送収入（千円）		43.0% 6,158,791	138.8% 8,550,290	98.7% 8,436,063	139.7% 11,783,331	105.4% 12,424,644
実働1日1車当たり	走行キロ（キロ）	71.4% 138.0	104.9% 144.7	108.6% 157.1	116.5% 183.1	93.5% 171.2
	輸送人員（人）	94.2% 47.0	95.1% 44.7	123.5% 55.2	91.6% 50.6	102.8% 52.0
	運送収入（円）	83.4% 61,120	115.9% 70,854	89.8% 63,616	121.1% 77,064	104.2% 80,267

資料：近畿運輸局
上段は、対前年比

(4) タクシー事業の現況

タクシー事業は、長引く景気の低迷により輸送需要が減少し、依然として厳しい経営環境にある。そのなかで、乗務員の労働条件の改善やサービス水準の向上等を実現するため、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、神戸市域交通圏、東播磨交通圏及び姫路・西播磨交通圏が準特定地域に指定され、供給過剰状態の適正化や需要を喚起する活性化を進めることにより、タクシー事業の生産性向上を図っているところである。令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により需要は大幅に減少したが、その後は回復基調にあり、特に運賃改定の効果により運送収入は増加している。一方で、原油価格の高騰をはじめとする諸経費の上昇により、依然として厳しい経営状況が続いている。

第４表　タクシー事業の実績

項目＼年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
延実在車両数（日車）		91.9% 2,151,657	97.8% 2,103,841	96.9% 2,039,644	103.2% 2,105,301	99.1% 2,086,249
延実働車両数（日車）		78.0% 1,153,711	99.6% 1,149,472	97.3% 1,118,572	100.1% 1,119,195	102.3% 1,145,045
実働率（%）		53.6	54.6	54.8	53.2	54.9
総走行キロ（キロ）		65.5% 159,334,394	100.8% 160,668,979	112.6% 180,938,539	98.9% 178,930,961	100.8% 180,357,358
実車キロ（キロ）		60.8% 63,664,937	103.8% 66,072,879	119.4% 78,879,568	99.0% 78,061,398	99.0% 77,288,130
実車率（%）		40.0	41.1	43.6	43.6	42.9
輸送人員（人）		62.3% 25,711,641	99.9% 25,677,796	115.5% 29,663,240	97.1% 28,812,222	98.2% 28,285,370
運送収入（千円）		64.9% 26,672,887	104.5% 27,882,890	118.9% 33,150,313	110.1% 36,513,269	103.2% 37,664,758
実働	走行キロ（キロ）	84.0% 138.1	101.2% 139.8	115.7% 161.8	98.8% 159.9	98.5% 157.5
1日1車当たり	実車キロ（キロ）	78.0% 55.2	104.2% 57.5	122.6% 70.5	98.9% 69.7	96.8% 67.5
	輸送人員（人）	79.9% 22.3	100.0% 22.3	118.9% 26.5	97.1% 25.7	96.0% 24.7
	運送収入（円）	83.2% 23,119	104.9% 24,257	122.2% 29,636	110.1% 32,625	100.8% 32,894

資料：近畿運輸局（法人タクシーの輸送実績）
上段は、対前年比

(5) トラック運送事業の現況

トラック運送事業については、輸送の安全対策とともに環境対策が重要な課題となっており、低公害車の普及促進など環境負荷の軽減に関する様々な施策が実施されている。また、

事業における長時間労働、乗務員不足の改善のために取引環境・労働時間改善などが喫緊の課題となっている。

第5表　貨物自動車運送事業輸送実績の推移

区分＼年度		2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア
全国	営業用	2,550,515	67.3%	2,602,052	66.9%	2,557,548	66.8%	2,512,059	66.4%	2,509,475	67.4%
	自家用	1,236,483	32.7%	1,286,345	33.1%	1,268,451	33.2%	1,268,446	33.6%	1,215,322	32.6%
	合計	3,786,998	100.0%	3,888,397	100.0%	3,825,999	100.0%	3,780,504	100.0%	3,724,797	100.0%
近畿	営業用	378,461	75.0%	386,524	74.6%	387,801	75.4%	369,621	71.9%	368,266	72.7%
	自家用	126,057	25.0%	131,775	25.4%	126,421	24.6%	144,339	28.1%	138,592	27.3%
	合計	504,518	100.0%	518,409	100.0%	514,221	100.0%	513,960	100.0%	506,859	100.0%
兵庫	営業用	110,162	78.0%	109,899	74.1%	106,764	78.6%	99,085	76.3%	106,076	76.4%
	自家用	30,999	22.0%	38,328	25.9%	29,096	21.4%	30,779	23.7%	32,715	23.6%
	合計	141,161	100.0%	148,227	100.0%	135,860	100.0%	129,864	100.0%	138,791	100.0%

資料:国土交通省「自動車輸送統計年報」 単位:千トン

〔備考〕シェア:全国＝全国における自家用、営業用貨物別の占有率
近畿＝近畿6府県における自家用、営業用貨物別の占有率
兵庫＝兵庫県内における自家用、営業用貨物別の占有率
自家用特殊用途車を除く

兵庫陸運部

監査部門

1　自動車監査指導の現況

輸送の安全の確保が最も重要であるという基本認識の下、自動車運送事業の適正な運営を図るため、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある重大な法令違反の疑いのある事業者を優先的に監査対象とするなど、事故の未然防止及び法令遵守の徹底を図ることを目的とした効果的な監査、及び監査の結果判明した法令違反に対する行政処分、並びに法令遵守意識の醸成のための呼出指導を実施している。

また、国土交通省では、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築、全社内の安全意識の浸透、安全最優先の風土の定着を図ること等を目的として「運輸安全マネジメント制度」が平成１８年１０月から導入され、神戸運輸監理部兵庫陸運部では、制度の浸透・定着を図るため、自動車運送事業者に対し運輸安全マネジメント評価を実施している。

第1表　令和7年度自動車運送事業の監査等状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
バ ス	1	1	6	1	2	2	4	23	4	4	2	2	52
タクシー	6	3	1	2	5	2	6	0	3	3	2	1	34
トラック	3	11 《1》	15 《10》	30 《24》	20 《14》	24 《7》	7	9	3	2	11	7	142 《56》
合　計	10	15	22	33	27	28	17	32	10	9	15	10	228

※監査等は、臨店監査、呼出監査のほか、呼出指導を含む。

※《　》内の数値について日本郵便(株)の件数を計上。件数については、内数で計上。［第２表同じ］

第2表　令和7年度自動車運送事業の行政処分等状況（監査による処分）

	許可取消	事業停止	車両の使用停止			警　告	合　計 件　数
			件　数	車両数	延日車数		
バ ス	0	0	1	6	10	8(2)	9(2)
タクシー	0	0	3(1)	18(2)	60(20)	9(2)	12(3)
トラック	0	1	66(25) 《41》	125(64) 《59》	3640(1106) 《2431》	24 《22》	91(25) 《63》
合　計	0	1	70(26)	149(66)	3710(1126)	41(4)	112(30)

（　）内の数値について、令和６年度に監査を実施し、行政処分結果が令和７年度となった件数を計上。件数等については、内数で計上。

※行政処分等の種類

軽微なものから順に、自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分、許可の取り消し処分を行政処分という。

また、行政処分に至らないもので軽微なものから順に、勧告、警告があり、これらを含めて行政処分等という。

兵庫陸運部
検査整備保安部門

1　自動車特定整備事業の現況

(1) 自動車特定整備事業者等の推移

自動車特定整備事業者数等については増加傾向が見られたが、令和５年度から２年連続で減少している。また、整備主任者は増加する一方、自動車検査員は減少傾向となっている。

第１表　自動車特定整備事業者数等の推移　(各年度末現在)

項目＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認証工場	3,414	3,423	3,447	3,444	3,434
認定工場	98	97	97	96	95
指定工場	1,132	1,130	1,127	1,129	1,113
整備主任者	7,622	7,602	7,625	7,627	7,839
自動車検査員	3,354	3,382	3,387	3,379	3,269

(2) 自動車整備士の現況

近年は、少子化やくるま離れの進展、将来選択肢の多様化等により、自動車整備士を目指す若者が激減していることから、平成２６年度から高等学校訪問をすることにより人材確保に取り組んでいる。なお、過去５年間では令和６年度が最小であったが、令和７年度では増加に転じている。

第２表　兵庫県内において合格した整備士数　　(単位：人)

項目＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一級	大型自動車	－	－	－	－	－
	小型自動車	57	53	52	20	83
	二輪自動車	－	－	－	－	－
	小 計	57	53	52	20	83
二級	ガソリン自動車	408	389	443	382	374
	ジーゼル自動車	284	297	350	290	280
	自動車シャシ	－	－	－	－	－
	二輪自動車	9	16	12	20	13
	小 計	701	702	805	692	667
三級	自動車シャシ	59	55	54	47	44
	自動車ガソリン・エンジン	115	162	158	124	104
	自動車ジーゼル・エンジン	0	2	8	4	17
	二輪自動車	13	21	7	23	10
	小 計	187	240	227	198	175
自動車	タイヤ	0	0	0	0	0
	電気装置	1	0	3	0	0
	車体	48	24	51	38	49
	小 計	49	24	54	38	49
合 計		994	1,019	1,138	948	974

2　自動車検査業務の現況

(1) 検査関係業務量の推移

兵庫陸運部における過去５年間の検査業務量の推移は、指定整備率及び、継続検査（持込）は横ばい傾向が見られ、新規検査等は令和５年度から２年連続で増加している。

第３表　兵庫陸運部　検査業務量推移

項目＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定整備	406,043	422,532	407,455	415,495	420,168
継続検査	93,304	96,663	94,392	95,655	94,180
新規検査等	27,349	23,781	22,410	24,440	25,927
指定整備率	81.31%	81.38%	81.19%	81.29%	81.69%

（参考）　姫路検査登録事務所　検査業務量推移

項目＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定整備	191,847	201,961	194,773	189,539	183,360
継続検査	83,879	86,260	84,268	87,876	86,241
新規検査等	12,106	11,211	11,337	13,423	13,484
指定整備率	69.58%	70.07%	69.80%	68.32%	68.01%

(2) ユーザー車検件数の推移

兵庫陸運部における過去５年間のユーザー車検の推移は、ほぼ横ばいとなっている。

第４表　兵庫陸運部　ユーザー車検件数推移

項目＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
持込車検総数	120,653	120,444	118,664	121,840	110,233
ユーザー車検数	44,600	45,569	44,541	40,586	41,750
ユーザー車検率	36.97%	37.83%	37.54%	33.31%	37.87%

（参考）　姫路自動車検査登録事務所　ユーザー車検件数推移

項目＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
持込車検総数	95,985	97,471	96,670	102,138	97,238
ユーザー車検数	34,040	34,737	34,376	36,424	37,170
ユーザー車検率	35.46%	35.64%	35.56%	35.66%	38.23%

(3) 街頭検査実施状況(令和７年度)

第５表　兵庫県下の実施状況

兵庫陸運部

街頭検査等の区分	実施回数	出動人員					検査車両数	うち整備不良車両数	うち不正改造車両数	検査証有効期間切れ車両数	整備命令発令件数	
		国土交通省	警察	自動車技術総合機構	その他	合計						
一般街頭検査	2	4	9	2	28	43	25	1	1	0	法第54条	1
											法第54条の2	1
時間外街頭検査	3	29	89	33	4	155	17	7	14	0	法第54条	7
											法第54条の2	14
構内検査	49	185	2	63	0	250	2,621	2	3	0	法第54条	2
											法第54条の2	3
合　　計	54	218	100	98	32	448	2,663	10	18	0	法第54条	10
											法第54条の2	18

姫路自動車検査登録事務所

街頭検査等の区分	実施回数	出動人員					検査車両数	うち整備不良車両数	うち不正改造車両数	検査証有効期間切れ車両数	整備命令発令件数	
		国土交通省	警察	自動車技術総合機構	その他	合計						
一般街頭検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	法第54条	0
											法第54条の2	0
時間外街頭検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	法第54条	0
											法第54条の2	0
構内検査	46	47	0	46	0	93	1,931	0	4	0	法第54条	0
											法第54条の2	4
合　　計	46	47	0	46	0	93	1,931	0	4	0	法第54条	0
											法第54条の2	4

3　運行管理者資格者証の交付、整備管理者研修、自動車事故報告の状況

(1) 運行管理者資格者証の交付

第６表　運行管理者資格者証の交付状況

項目＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資格者証交付枚数（貨物）	1,106	926	744	636	706
資格者証交付枚数（旅客）	222	166	145	138	140
合　　計	1,328	1,092	889	774	846

(2) 整備管理者研修

第７表　整備管理者研修の実施状況

項目＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
選任前	実施回数	15	12	15	15	11
	人　数	647	587	602	629	640
選任後	実施回数	24	23	21	20	12
	人　数	1,477	1,673	1,766	1,696	1,605
合　計	実施回数	39	35	36	35	23
	人　数	2,124	2,260	2,368	2,325	2,245

(3) 自動車事故報告

第８表　自動車事故報告の状況

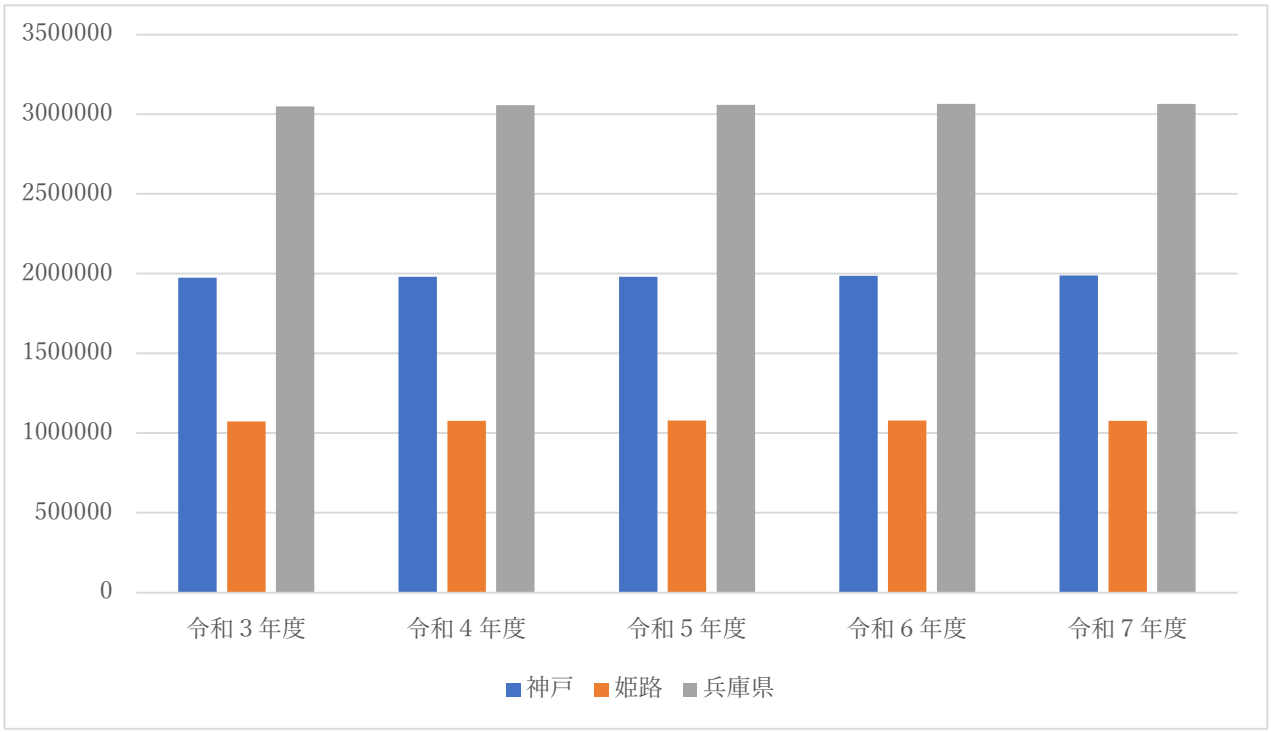
項目＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バ　ス	件数	73	75	72	90	73
	死者(人)	1	2	0	0	0
	重傷(人)	6	12	11	11	12
	軽傷(人)	0	9	7	27	50
ハイヤー タクシー	件数	9	14	25	19	16
	死者(人)	2	0	3	3	1
	重傷(人)	7	13	22	11	16
	軽傷(人)	7	4	2	11	27
トラック	件数	41	67	67	95	85
	死者(人)	12	15	11	10	11
	重傷(人)	15	24	23	23	22
	軽傷(人)	13	21	73	23	21
レンタカー 等	件数	0	1	0	0	1
	死者(人)	0	0	0	0	0
	重傷(人)	0	0	0	0	0
	軽傷(人)	0	1	0	0	0
合　計	件数	123	157	164	204	175
	死者(人)	15	17	14	13	12
	重傷(人)	28	49	56	45	50
	軽傷(人)	20	35	82	61	98

兵庫陸運部
登録部門

1　管内自動車保有車両数の現況

兵庫県下の軽自動車を含む自動車保有車両数は、令和７年度は半導体の供給不足、一部メーカーの認証不正等の影響が緩和されるなかで対前年比０．０３％増加したが物価高などの影響により昨年度と同様に新車販売が伸び悩み、保有台数の増加が限定的となっている。

第１表　自動車保有車両数（登録車（小型二輪車を含む）・軽自動車）　　（各年度末現在）



	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
神戸	1,974,660	1,979,795	1,981,000	1,986,168	1,988,944
姫路	1,074,140	1,076,704	1,078,252	1,078,510	1,076,599
兵庫県	3,048,800	3,056,499	3,059,252	3,064,678	3,065,543